



嘉島町議会
第23号

平成29年7月28日



議会だより



上益城郡中学校総合体育大会（嘉島町総合運動公園）

6月定例会

目次

6月定例会 2

町政のここが聞きたい一般質問(3名) 3～5

常任委員会行政視察 6

一部事務組合議会報告 7

開発が進む「嘉島東ニュータウン」 7

グラウンド・ゴルフ場完成(上島地区) 7

主な議会活動 8



報 告

- 平成28年度嘉島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - ・13億7862万4千円を29年度へ繰越
- 平成28年度嘉島町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - ・5億6458万6千円を29年度へ繰越
- 平成28年度嘉島町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
 - ・28年度に繰越した3801万6千円を更に29年度へ繰越

平成29年 第2回
6月定例会
6月5日～6月7日

報告ほか、専決処分、条例改正、補正予算など計10件及び人権擁護委員候補者(3名)の推薦など提案された全案件を承認・可決しました。

議案審議 承認・可決された議案

- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
 - 専議第1号 平成28年度嘉島町一般会計補正予算(第12号)
 - ・既定の歳入歳出予算から1972万円を減額し、歳入歳出予算の総額を91億9983万2千円としたもの
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
 - 専議第2号 平成28年度嘉島町公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)
 - ・既定の歳入歳出予算から330万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を10億6752万6千円としたもの
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
 - 専議第3号 嘉島町税条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部改正に伴い本条例を制定するもの
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
 - 専議第4号 嘉島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部改正に伴い本条例を制定するもの
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
 - 専議第5号 嘉島町「平成28年熊本地震」に係る災害被害者に対する町民税等の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・平成28年度に実施した国民健康保険税の減免措置を延長するもの
- 嘉島町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・藤田地区(上六嘉)の第2期開発で設置された公園が開発業者から町に寄付されたため
- 嘉島町町道の路線認定について
 - ・藤田地区(上六嘉)の開発で設置された道路が開発業者から町に寄付されたため町道に認定するもの
- 平成29年度嘉島町一般会計補正予算(第1号)
 - ・既定の歳入歳出予算に4億234万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を106億951万2千円としたもの
- 平成29年度嘉島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - ・予備費を26万3千円減額し、前期高齢者給付金等を26万3千円増額するもの
- 平成29年度嘉島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
 - ・既定の歳入歳出予算に555万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億8640万7千円としたもの

諮問案 適任とされた案件

- 諮問案第1号 人権擁護委員候補者の推薦に付き意見を求めることについて
 - 服部 秀月氏(下仲間):再任
- 諮問案第2号 人権擁護委員候補者の推薦に付き意見を求めることについて
 - 牛嶋たけ子氏(北甘木):再任
- 諮問案第3号 人権擁護委員候補者の推薦に付き意見を求めることについて
 - 西川 英二氏(西 村):新任



中津 芳春 議員

問 学校教育の重点は

教育委員会制度が改正され、教育長と教育委員長が一本化されました。これまでの教育委員長の役割も教育長が果たすことになり、教育長の責任がおおきくなりました。そこで、「人」が主役のまちづくりの実現のため、学校教育の重点施策を尋ねます。

答 教育長

嘉島町教育大綱における「創造性と行動力に満ちた心豊かで魅力ある嘉島のひとづくり」の基本理念に基づき、本年度の重点を園長・校長のリーダーシップのもと、教職員の資質と専門性を高め、「生きる力」を育む指導体制の確立を図るとともに、

子ども達の教育的ニーズを把握し、「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の調和のとれた育成に努め、生涯学習社会を展望した教育を推進するとしています。

重点施策として、次の3点を掲げています。

1点目は、町総合計画の基本理念として、「活力とuringおいに満ちた田園文化都市住んでよかった！水の郷嘉島」とありますが、「この学校で学んでよかった。」この先生と出会えてよかった。」と言った声が子ども達や保護者から聞かれる「魅力ある園及び学校づくり」に向けて、特色ある教育課程や授業の工夫・改善に取り組んでいます。

2点目は、小学校英語の教科化などが明示された新学習指導要領が本年3月に告示されました。今後、ますますグローバル化が進展するなか、小・中一貫した英語教育の推進に向けた、プロジェクトチームを立ち上げて取り組んでいます。

3点目は、学校・家庭・地域が一体となつて、

問 農家の所得向上について

米の直接支払交付金が本年度で終わります。稲作の場合、ほとんどの農家が赤字かほとんどだと思えます。大豆の団地化によるブロックローテーションの見直しが必要ではないかと考えますが、町の考えを尋ねます。

答 農政課長

米の需給調整方法が平成30年度から変更されることに伴い、米の直接支払交付金について10aあたり7500円の交付金が今年度の分まで交付され、平成30年度産から廃止されます。

米の収支については、JA上益城の試算で10aあたりの経費が75000円、所得が22000円とされており、小作料、人件費は含まれ

ていないので、ご指摘のとおり借地になれば平均で15000円が減額になり、僅かな収入になります。

ご質問の趣旨は水稻作付けを減らし大豆の団地化を増やすことで所得向上を目指す必要があるのではとのことですが、まず、米の需給調整についてです。今年までは国から県へ、県から各市町村に作付け目標が配分され、目標に近づける取組でした。平成30年度産から県段階で国の需要量情報をもとに県全体の需要量を算定され、市町村毎の作付け目安の数値、面積を算定されます。各市町村の農業再生協議会は、JAや集荷業者に目安を提示し、水稻面積を把握し、各農業再生協議会が3年間の作付けビジョンを作成し県と協議を行い決定することになります。

県から示される米の需要量の目安などを考慮し計画を立てる必要があります。

昨年は熊本地震の影響により水稻320ha、大豆363haと初めて大豆作

付けが多くなりましたが、中間管理の防除の遅れや天候による適期刈取りの遅れなどにより収量に影響がでておりますので、単に面積を増やすのではなく、これまで農家のみなさんが取組まれてこられた特別栽培に準じた嘉島町だけの付加価値のついた大豆栽培維持と品質の向上を目指しながら計画を立てていく必要が有るのではと思っております。



鍋田 平 議員

問 保育サービスの充実について

現状では兄弟が別々の保育園のため、送迎が大変な負担になってきている家庭があり、今後、送迎の負担改善と待機児童対策にどのように取り組むのか尋ねます。

答 町民課長

平成29年6月1日時点で、待機児童は9名です。保育所の入所については、嘉島町保育所入所選考実施要綱を定め、入所申込みをされた方が、入所可能な人数を越える場合に点数化し、入所決定者を定めています。点数化すること明確化し保護者から問い合わせがあれば開示しています。

本町には、3園があり390名の定員です。現在、町内の保育園に392名の入所児童がおります。定員の20%増まで入所可能ですが、園児の数と保育士の数の相関関係もあり、例えば0歳児3人に対し保育士1名と決まっております。また施設面積制限もあります。

待機児童の主な原因は保育士の不足がそもそもの要因となっております。保育士の処遇改善と言われていますが、なかなか給与のアップが望めない状況です。

今後、地域型保育施設の活用を図り、待機児童の解消に向け、7

います。

④幼稚園も連絡帳は活用してまず。保護者に学級だよりや学級懇談会を通して、連絡帳の提出について知らせています。連絡帳を入れる箱も用意しています。

⑥今後、公立幼稚園として検討を図ると共に、将来的には地域の実情や保護者のニーズに応じ選択できるような、民間の事業所を含め、検証・検討、連携を図っていく事が必要ではないかと思っています。



富山 勝 議員

問 上六嘉八竜第一 樋管工事について

⑤未就園児に対しては、夏休みの園庭開放や、秋の運動会での徒走競技に案内を行っていただきます。また、運動会、生活発表会開催の前には、掲示物を用意する等、地域の方々へ見学を呼びかけており、12月には幼稚園説明会を広く周知のうえ開催し入園の参考にして頂いています。

今年度嘉島幼稚園3

答 農政課長

八竜樋管よりの取水は、5月25日の昼間に通水ができ用水の確保ができたところでございますので、これまでの経過についてご説明いたします。

嘉島中央圃場の393haほどの約半数の農地の用水を賄う大切な樋門であり、1級河川からの取水ということでは今回の熊本地震災害では農政局の災害査定だけではなく、熊本河川国道事務所との災害復旧協議も必要となっております。

国管轄の1級河川の築堤の点検や工事は二次災害を防止するうえで徹底した工事がなされていく事は皆様方もご存じのとおりであります。その施設を占有する八竜樋管においても被害の状況並びに復旧にかかる調査、施工方法など細かい条件が付けられたところであり、昨年11月の堤防工事に伴い、河川の水位が下げられた事に合わせて町で樋管内部調査を実施し継ぎ手部

分の開きが確認できたため、地質調査や漏水状況の調査など災害復旧の初めに河川国道事務所より工事許可が下り漏水防止が通水の条件となりました。工法の変更に伴い3月中旬に農政局との査定重要変更協議が完了し、3月27日に入札ができた次第です。工事施工については樋管内の漏水防止工事について農業用通水に間に合うよう落札当初より指導を行ってきており、八竜樋管においての取水を例年通り21日に計画し、変更が生じた場合は適時土地改良区と協議を行い、「変更やむなし」との改良区理事会の承諾を頂いていたところでありました。最終判断として対象農家さんに周知する期間を考え施工者に通水日を確認したところ種まき日が通水日になるとのことでしたので、当初計画より1週間遅れの28日に種まき日を土地改良区理事会で決定され、農家小組合を通じて周知したところです。町と

問 排水路工事について

排水路工事は、仮工事において一応の修理は出来たものの、一年経過し排水路の中に泥が堆積し、藻等が生え水が流れず、雨の多い日は周りが水没して、周辺の住民が大変困っている。早急な本工事の着手と、今後の対応についてお尋ねします。

答 農政課長

ご指摘がありました排水路については、上六嘉の藤田地区住宅開発区域の西側に接した排水路だと思いますが、上流部の龍の前地区の土地改良区域からの排水が藤田地区を通り池尻地区に流れ込む経路

になっております。藤田地区開発の際、地元との協議により水路の一部をU字溝に改良されておられ、その下流を嘉島中央土地改良区において現在の仮工事を行い、排水路の確保をされておられます。ご指摘の排水路を含め、通常農業用施設の用排水路の維持管理については土地改良区で行われるものと思います。なお、本工事については、昨年の12月にその他の3本を合冊して発注をおこないましたが、特殊な工事の一部あり、入札において不成立になった経緯がございます。部分的に分割して入札を行っており、町としてしましても早急な復旧が目標であります。雨季や農業用水により水量が多くなりますので農業施設の工事について用水の落水に合わせて工事の発注を行ってまいりたいと思っております。

総務・建設常任委員会研修報告書

〔研修者〕（総務委員長）宮本睦生 （総務副委員長）境野隆文 （総務委員）川上國治
（総務委員）春日堅一 （建設副委員長）森田義雄 （建設委員）川野伸一

期 日：平成29年5月18日（木）～5月20日（土）（報告者 春日堅一）

○研修先：静岡県地震防災センター

・研修事項1 静岡県の防災対策及び施設見学について

当センターは、平成元年4月に開館、総事業費約11億8300百万円（うち国庫支出金1億3434万円）、平成15年1月にリニューアルオープンされています。平成24年5月には利用者数100万人達成イベントを実施され、平成28年の1日平均利用者数は152人であった。

館内では、TSUNAMIシアターや東海地震コーナーなど、地震がおきるしくみや被害想定、防災知識についてくわしく、わかりやすく紹介されており、消火や地震コーナーなど、体験しながら地震防災について学ぶことができる施設でした。現在、所長を含め15人体制で体験学習・企画公開講座・研修・企画展・インターネットによる防災情報の発信などの事業に取り組まれています。



住宅の倒壊から生命を守る防災ベット

○研修先：静岡県吉田町

・研修事項2 吉田町の防災対策及び現地視察について

当町は、人口29,669人（平成29年4月末日現在）面積20.73km²東西6.5km・南北6.9km、南は駿河湾に面しており吉田町海岸約5kmの町です。

東海地震等の大規模災害が想定される中、津波防災対策を最重点課題と位置付け「津波防災まちづくり」を強力に推進されています。津波高最高8.6m、津波到達時間は約5分、吉田町の面積の約40%（約17,000人）が浸水するということでした。



津波避難タワー
有効面積628m²・収容人員1,200人



北オアシスパーク吉田町防災公園



緊急用飲料水備蓄タンク

対策として

- ①命を守る（大津波や大規模地震が同時に発生しても壊れない安全な構造の津波避難タワーを地区毎に15基設置）
- ②財産・生産活動を守る（被害を最小限にとどめるため、堤防の嵩上げ6.2m）
- ③災害時の生活支援（北オアシスパーク吉田町防災公園・面積14,356m²、災害時には、多目的広場約7,800m²が68棟の仮設住宅用地、耐震性貯水タワーや防火倉庫、管理棟、かまどベンチ、マンホールトイレなどの防災機能を備えた被災者支援の拠点）

津波災害から住民を安全に避難させる、津波防災まちづくりを強力に推進する意気込みを感じました。説明を受けた後、現地視察にて内容を確認しました。

昨年の熊本地震により、嘉島町も甚大な被害を受けましたが、現在、復旧・復興に向けて走り始めている中で、吉田町より嘉島町に6名の職員の方々が応援に来て戴きました事に深く感謝し御礼を述べて今回の研修を終えました。

研修を終えて、静岡県は、1976年8月に発表された東海地震説以降、地震に備えるため、40年にわたり、ハード・ソフト両面において様々な防災対策の実施及び観測体制の強化を行ってこれ、その結果、学校・幼稚園施設の耐震化率が全国1位になるなど、確かな成果をあげておられます。

現在、平成25年度～34年度の10年間で想定される犠牲者を8割減少させるという目標を掲げたプログラムに基づき、広範な地震・津波対策に市町と一体となって取り組まれている姿を実感しました。

上益城消防組合議会

議会報告 平成29年 第1回 臨時議会（平成29年6月5日開催）

御船町の藤木町長が筆頭副管理者に就任。議長選挙があり議長に山都町議員（田上聖氏）が推挙されました。物品購入契約1件が提案され、原案のとおり可決されました。

- ・救助工作車Ⅱ型の購入契約の締結について
（契約金額 1億1815万2千円）



救助工作車Ⅱ型

開発が進む「嘉島東ニュータウン」

地権者及び上六嘉区民の協力、支援により現在開発が進められている。

所在地：嘉島町上六嘉字藤田

第1期 51 区画(完成)・第2期 17 区画(施工中)・第3期 18 区画(予定)

完成戸数 15戸(平成 29 年4月現在)



上島地区の手作りグラウンド・ゴルフ場完成

上島地区ではグラウンド・ゴルフができる広場を探していましたところ、地権者（本田様）のご理解とご協力により、手作りのグラウンド・ゴルフ場が完成しました。今では、プレーを楽しんでいます。



造成中のグラウンド・ゴルフ場



楽しくプレー中

主な議会活動(平成29年5月から29年7月まで)

嘉島町議会だより 第23号

月 日	項 目	場所等
5月 8日	上益城郡町村議会議長会定例会議(議長)	役場監査委員室
5月 9日	第16回九州中央自動車道建設促進大会(議長)	山都町
5月14日	緑川水防演習(議長)	甲佐町安津橋上流
5月16日	加勢川改修促進期成会総会及び地域高規格熊本環状道路建設促進期成会総会(議長)	ホテル熊本ニユースカイ
5月17日	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会理事会(議長・副議長)	御船町
5月18日 ～20日	常任委員会行政視察(総務常任委員4名・建設常任委員2名)	静岡県地震防災センター 静岡県吉田町
5月19日	例月現金出納検査(清崎)	監査委員室
5月21日	嘉島中体育大会(全議員)	嘉島中学校グラウンド
5月22日	嘉島町商工会通常総会(議長)	福祉センター
5月23日	議会運営委員会	役場庁議室
5月26日	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会熊本・宮崎両県合同理事会(議長)	宮崎県五ヶ瀬町
5月27日	東・西小学校運動会(全議員)	東・西小学校
5月30日	嘉島町社会福祉協議会理事会(議長)	福祉センター
5月31日	平成29年度町村議会議長・副議長研修会(議長・副議長)	中野サンプラザホール
6月 1日	県選出国會議員への要望(議長・副議長)	全国町村会館
6月 2日	九州中央自動車道建設促進期成会総会(議長)	山都町
6月 5日	熊本県町村議会議長会臨時総会(議長)	県市町村自治会館
6月 5日	上益城消防組合議会第1回臨時会(境野・川野)	組合事務所
6月 5日 ～7日	第2回定例会 全員協議会	役場議会議場 議員控室
6月13日	松前重義記念館運営委員会(議長)	嘉島町
6月16日	例月現金出納検査(清崎)	監査委員室
6月16日 ～7月 6日	広報特別委員会(第23号・第1回～第3回編集会議)	監査委員室
6月22日	嘉島町社会福祉協議会評議員会(清崎) 嘉島町社会福祉協議会役員会(議長)	福祉センター
6月23日	上益城農協通常総代会(議長)	嘉島町民会館
7月 9日	上益城郡町村議会議長会定例会議(議長)	山都町
7月10日	九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会総会・決起大会(全議員)	宮崎県高千穂町
7月25日 ～26日	熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会先進地視察研修 (議長・副議長・森田)	久留米市宮ノ陣クリーンセン ターほか
7月25日	熊本県町村監査委員研修会(清崎)	熊本県自治会館

募集してます。【みなさんの意見などお聞かせ下さい。】

議会の事など、ご意見をお寄せ下さい。

又、議会だよりの「声」も募集しております。

※次の議会は、**9月**に開催予定です。

議会の傍聴は議会当日に手続きすれば、どなたでも傍聴できます。

「声」の募集や傍聴などのお問い合わせは、議会事務局まで。(237-1111)

編集後記

昨年の熊本地震より、一年数ヶ月がたちました。本町も、復旧・復興に向けて、着々と進められています。

また、これまで水害常襲地帯でこの時期になると毎年不安な生活を余儀なくされてきたが、現在は住み良い町へとさらに発展しております。議会だよりにおきまして、皆様に情報の発信をしていきたいと考えておりますので、今後とも、ご愛読頂きますよう宜しくお願いいたします。(春日)

この度の台風3号により被害に遭われた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

発行責任者

議長 川上國治

委員長 宮本睦生

副委員長 春日堅一

委員 森田義雄

委員 中津芳春

委員 境野隆文

委員 川野伸一



再生紙を使用しています。